

2 0 2 5 年度事業報告書

一般社団法人産業環境管理協会

目 次

第一	環境経営情報普及事業	3 - 1
第二	化学物質管理情報普及事業・CMPコンソーシアム事業	3 - 5
第三	環境技術調査研究等事業	3 - 8
第四	広報事業	3 - 10
第五	公害防止管理者等国家試験の実施	3 - 16
第六	公害防止管理者等資格認定講習の実施	3 - 17
第七	資源・リサイクル促進事業	3 - 18
第八	産業と環境の会事業	3 - 23
第九	一般事項	3 - 27
第十	総会及び理事会	3 - 28
第十一	登記事項	3 - 30
第十二	会員等の異動	3 - 30
第十三	2025年度事業報告 附属明細書	3 - 30

2025 年度事業報告書

2025 年度の事業計画に基づき、各事業を概ね計画どおりに実施した。

当協会では、公害防止管理者制度をはじめとして、環境配慮型の事業活動に取り組む事業者等の支援を行うことに活動の軸を置き、環境人材の育成、環境技術の発展に繋がる支援、海外への技術移転などを通じた国際協力、化学物質管理や国内外の法令対応への支援、資源循環や 3 R（「リデュース・リユース・リサイクル」のこと。以下同じ。）の推進、海洋プラスチックごみ問題や国際標準化への対応など幅広く取組んで来た。

近年では従来の事業の着実な実施に加え、プラスチックリサイクルへの対応や再生素材関係の標準化など産業界の新たな取組みを支援する事業の充実にも取り組んでいる。

2025 年度事業の実施結果を以下に報告する。

第一 環境経営情報普及事業

1. 公害防止研修・環境教育等事業

(1) 公害防止管理者等国家試験受験支援

① 公害防止管理者等国家試験受験講習会

公害防止管理者等国家試験前の受験対策講習会は、「現地開催」と「オンデマンド配信」の 2 コースを用意した。現地開催は、2025 年 6 月～2025 年 9 月に公害防止管理者等国家試験受験講習会（3 日間集中コース、国家試験プレ演習）を全国 8 都市（仙台、東京、静岡、名古屋、大阪、岡山、広島、福岡）で計 25 回開催した。オンデマンド配信は、視聴期間を「1 か月コース」と「見放題コース」（国家試験直前まで）の 2 つを設定した。オンデマンドの 3 日間集中コースに後述の基礎講座をセットにした商品も販売した。受講者は、現地開催では 436 名、オンデマンド配信では 640 名であった。

また、大気・水質の各種コースをコアとして、公害防止管理者試験の学習に必要な化学・物理・数学等の基礎知識を学習するための基礎講座をオンデマンド配信とし、国家試験の本番と同じ環境を再現して模試及び正答解説を行うプレ演習は、引き続き現地開催として東京、名古屋、大阪で実施した。

② 公害防止管理者通信教育

2025 年度は「大気管理コース」225 名、「水質管理コース」348 名、「科目別コース(全 10 科目)」225 名、延べ 798 名が受講した。

(2) 公害防止管理者等のリフレッシュ研修等

経済産業省・環境省ガイドライン「公害防止に関する環境管理の在り方」(2007 年度版)に準拠し、公害防止管理者や工場の環境管理実務担当者向けの「公害防止管理者等リフレッシュ研修会(再教育)」を 2008 年度より開催してきている。

2025 年度は、「公害防止管理者等リフレッシュ研修会」、廃棄物を排出する企業の廃棄物管理を支援する「環境担当者向け廃棄物研修コース」（ベーシック編、実務者編）を開催した。リフ

レッシュ研修会は8回開催し、ライブ配信のみ4回、現地開催とライブ配信の併用（ハイブリッド）4回で、受講者は338名（うち、オンライン受講者214名）であった。廃棄物研修は、ベーシック編はオンデマンド配信のみとし、受講者は422名であった。実務者編はライブ配信のみ4回、現地開催とライブ配信の併用（ハイブリッド）4回で、受講者は282名（うち、ベーシック編とセットでの受講者155名）あった。

受講者の合計は1,042名で、2008年度から17年間の累計受講者数は、延べ20,386名となった。

(3)環境管理支援

2025年度も中小企業を対象としたISO14001（EMS）の運用管理の支援・指導、企業のEMS内部監査員養成や環境教育などの研修会開催、工場サイトの環境診断調査、遵法診断調査などの支援活動を継続・実施した。

(4)企画セミナー

2014年度より、一般社団法人日本化学工業協会との連携による事故防止セミナーの実施を契機に、継続的に事故防止・労災防止セミナーを開催してきた。2025年度は7講座7回（すべてライブ配信）を実施し、受講者は60名であった。

2023年度より、2022年度まで国際化学物質管理支援センターが実施してきた「化学物質管理セミナー」を人材育成・出版センターに移管して実施している。2025年度は、このうち「製品中の化学物質管理セミナー」を6講座17回（すべてライブ配信）実施し、受講者は298名であった。「事業所の化学物質管理セミナー」は5講座11回（すべてライブ配信）実施し、受講者は108名であった。

また、廃棄物処理法実運用セミナー（廃棄物処理法に関する質問を事前に受講者から受け付け、講師がセミナー当日解説を加えるセミナー）を、北九州で開催されたエコテクノ2025内（7月、現地開催）及びオンライン開催（2月）での2回を実施し、受講者は合計27名であった。

2010年4月「土壌汚染対策法の一部を改正する法律」の施行に伴い、指定調査機関に土壌汚染調査技術管理者の設置が義務付けられ、同年国家試験対応セミナーを開講し継続開催している。2025年度の土壌汚染調査技術管理者試験対応セミナーはオンデマンド方式で開催（配信期間：2025年9～11月中旬）し、受講者数は130名であった。2010年度第1回セミナーからの累計受講者数は1,639名となった。

また、土壌・地下水汚染対策関係の業務に就いて間もない初心者向けのセミナーとして、土壌・地下水汚染に関する基礎セミナーを開催した。2025年7月と2026年2月の2回をハイブリッド形式（現地開催＋ライブ配信）で開催し、受講者は181名（うちWeb受講者157名）（2010年度からの累計受講者数1,517名）であった。

(5)環境サイトアセッサー評価登録

2025年度は、環境サイトアセッサー技能認定講習は実施していない。累計受講者数は1,017名である。資格評価登録については、新規登録者0名、更新17名であった（2025年度末での登録者数57名）。。

(6)環境・公害防止関連の請負事業

①公害防止管理者制度見直し関連の調査業務

経済産業省より、令和 7 年度中小企業等産業公害防止対策調査事業（公害防止の実態等把握調査事業）を請け負い実施した。この調査は令和 2, 3 年度に実施した「公害防止管理者制度の今後の在り方調査」及び令和 5 年度に実施した中小企業等産業公害防止対策調査事業（デジタル原則を踏まえた公害防止管理者制度の見直しに向けた調査事業）の結果を踏まえ、認定講習の受講資格要件の緩和、主任管理者の兼務について等を検討し、産業構造審議会産業環境対策小委員会向けに提言をとりまとめた。

②組織整備法施行状況調査

環境省より、組織整備法施行状況調査を請け負い実施した。都道府県や政令市等 157 自治体に選任状況のアンケートを行い、意見収集も行った。5 つの自治体にはヒアリングを実施し、対面での実態把握、意見収集を行った。

2. 出版事業

(1) 公害防止管理者及びそれを目指す人を対象とした以下の図書を改訂し、頒布した。

「新・公害防止の技術と法規 2025」

大気編、水質編、騒音・振動編、ダイオキシン類編

(2) 公害防止管理者等国家試験問題 5 年間分（2017 年度より問題収録年数を拡大）の解説書を発行し、頒布した。

「公害防止管理者等国家試験問題 - 正解とヒント」シリーズ

（令和 2(2020)年度~令和 6(2024)年度）

大気・特定／一般粉じん関係、水質関係・主任管理者、騒音・振動関係、
ダイオキシン類関係

3. エネルギー・環境マネジャー評価登録事業

2010 年 6 月 18 日に閣議決定された国家プロジェクト「実践キャリア・アップ戦略」に基づき、2012 年度より、エネルギー・環境マネジャー（旧「カーボンマネジャー」2015 年 4 月改名）キャリア段位制度を実施している。

実践キャリア・アップ戦略は、新たな成長分野における人材育成と当該分野への労働移動を促すことを目的とし、キャリア段位制度で職業能力・生涯キャリアについて「わかる(知識)」と「できる(実践的スキル)」の両面を評価しレベルを認定する。対象は以下 A~F の 6 項目に係る能力・生涯キャリアである。

（2015 年度以降の対象領域／以下 A~F の事項に係る生涯キャリアを評価）

- A. 地球温暖化問題の現状と対策等に係る事項
- B. 大気、水、土壤環境等の保全に係る事項
- C. 生物多様性の保全と自然共生社会の実現への取り組みに係る事項
- D. 循環型社会の形成に係る事項

- E. 化学物質の環境リスク評価・管理に係る事項
- F. 国際協力、各種施策への取り組みに係る事項

第二 化学物質管理情報普及事業・CMP コンソーシアム事業

1. 化学物質管理情報普及事業

(1)化学物質管理情報事業

化学物質規制に関する情報を先取りし、産業界において適切に運用されるよう、以下の事業を推進し、情報発信や交流の場を提供する等、企業への支援機関としての役割を果たすべく活動した。

- ① 化学物質管理に必須となる国内外の法規制動向、企業内の化学物質管理体制の構築のポイント、製品含有化学物質情報の情報伝達のためのデータ収集から伝達データの作成のポイント等について、該当する製品・サービスや管理体制の特徴を踏まえ、現状を改善しようとしている企業や新たに体制構築を行う企業に対してコンサルティングを実施した。個別企業に対する、2025 年度の講師派遣は延べ 20 件、コンサルティング（セミナーを含む）は延べ 64 件であった。コンサルティングは、法対応に係る相談、SDS に関する相談（作成依頼含む）、環境管理に係る体制構築等の内容が多く、また電機電子業界以外の工作機器、自動車メーカーからの問合せも増加した。さらに、安衛法改正に伴うリスクアセスメント対象物質増加に伴い、リスクアセスメントツールの需要が継続した（関係機関との協業として 11 社にリスクアセスメントツールを提供）。
- ② 2015 年度より開始した包括的な年間情報提供サービス「CATCHER」の 2025 年度の登録数は、前年度 150 社より 11 社増の 161 社となった。（2025 年度 62 件、月平均 5.2 件の情報発信）
- ③ 経済産業省の委託事業として、令和 7 年度産業保安等調査研究事業（化学物質規制対策(化管法 SDS 制度に関する調査)）を実施した。

(2)国際化学物質管理支援事業

近年の事業者ニーズは、ビジネスの一層のグローバル化とともに、化学品法令の各国規制の高まりを受け、欧州、中国、韓国のほか、東南アジア、米国等、多様な手続き支援に関する要請が増大していることに鑑み、2 つの支援事業①登録等代行事業、②実務者養成事業を展開するとともに、今後の事業を推進するため、③その他の事業を実施した。

① 登録等代行事業

2025 年度は、EU REACH 登録支援業務について、既存物質および新規物質について、EU 域内の「唯一の代理人」との連携により着実な登録を実施した。また、登録済みの物質については、輸入量等の更新及び拡張安全データシートの作成・更新等の支援を実施するとともに、必要に応じた登録文書の更新等を行った。また、欧州バイオサイド規則については、活性物質の承認、バイオサイド製品の認可等への対応について、引き続き、支援業務を展開した。

トルコ REACH(KKDIK)については、トルコ域内の連携先を通じて、引き続き、予備登録作

業を実施するとともに、登録に向けた準備を行った。

さらに、英国の EU 離脱に伴い施行された UK REACH については、英国域内の連携先および顧客と調整を進めつつ、特に、新規物質等の登録手続きを進めた。

中国化学物質管理法令支援業務については、中国内の「代理人」との連携を強化しつつ、新化学物質環境管理法に基づく登記・申告を実施するとともに、国家標準に基づく GHS 対応の安全データシート及びラベル作成のほか、危険化学品鑑別や法令に基づく 24 時間対応サービスについて支援を行った。

韓国化学物質管理対応支援業務については、化学物質の登録及び評価に関する法律(化評法)における新規化学物質の登録、2027 年末までの登録が要求される物質については、協議体への参加等を進め、登録の準備を開始した。さらに、安全データシート及びラベル作成の支援を行った。

台湾化学物質管理対応支援業務については、化学物質登録について支援を行った。

また、EU、韓国、米国等各国の化学物質管理法令に係る調査を実施した。

② 実務者養成事業

各国登録等の手続きに係る照会を受けた企業に対し、個別に相談会を随時実施し、当該個別相談を通じて、延べ 4 社の化学物質管理関係者の養成を図った。

③ その他の事業

顧客企業から緊急性のある個別の依頼に応じて、欧州でのコンソーシアム等会議への代理参加および申請支援を行い、顧客に密着した個別支援を提供した。

(3)JAMP 情報提供事業

2025 年度は、化学物質管理の必要性の正しい認識と正しい方法を周知するための活動として、資源循環を伴うサプライチェーン全体の化学物質管理水準の向上を念頭に、企業の環境管理について、各種媒体での広報活動に努めつつ、各種イベントを通じ、情報提供、人材育成、コンサルティングに繋がる周知啓発を行い、その普及拡大を図った。具体的には、ウェブサイト、メールマガジン（購読無料）等を通じて事業所の化学物質管理や製品含有化学物質の管理方法等について情報提供を行った。また、メールや電話で寄せられる化学物質管理に係る質問や相談に無料に対応し、必要に応じてオンライン面談等による課題解決の支援を行った。また、化学物質管理に関係する担当者の関心が高い、化学物質管理に関する日本最大の展示会である「ケミカルマテリアル Japan 2025（化学物質管理ミーティング）」に出展し、セミナー、資料提供及び相談対応を行った。

2. アーティクルマネジメント推進事業

2006 年より事務局を担当し運営してきたアーティクルマネジメント推進協議会（JAMP）の活動を拡充、展開して、chemSHERPA と CMP（Chemical & Circular Management Platform）のシステム連携を図り、製品に含有する化学物質情報及び資源循環情報の適正かつ効

率的な管理と伝達を推進することにより持続可能な社会の実現に寄与するため、2025 年 10 月末に組織を CMP コンソーシアムに改組し、規約の改定を行った。

2025 年度初期の活動基本方針

- (1) JAMP と CMP タスクフォースを一体化し「新コンソーシアム発足」を目指す。
- (2) chemSHERPA と CMP との運用の在り方を検討し、必要な施策を実施する。
- (3) chemSHERPA の維持・拡大と CMP の開発支援、周知活動を行う。

2025 年度の事業成果

- ・ 10 月末よりアーティクルマネジメント推進協議会から CMP コンソーシアムに改組し、新たな体制で活動を開始した
- ・ chemSHERPA 外部リストやデータ作成支援ツール、管理対象物質について 2 回／年の定期的な改訂を行った。その際、日英中の 3 言語で同時公開した。
- ・ ヘルプデスクの運営を継続し、ウェブサイトの QA アプリを活用して chemSHERPA の操作や情報伝達等の質問に対してタイムリーな回答によりユーザー支援を行った。
- ・ chemSHERPA 基礎講座は、対面と Web 両形式を使い分けて合わせて 18 回（昨年度 20 回）開催した。
- ・ 国際普及では、タイ分科会を開催すると共に、タイ、マレーシア、ベトナム、中国、台湾にて現地ワークショップを開催した。台湾、ベトナムについては今後の継続的な活動のためカウンターパート候補との情報交換も実施し、次年度のワークショップ開催における協力を依頼した。
- ・ 製品含有化学物質管理シンポジウムを 3 月にハイブリッド形式にて開催し（参加約 440 名）、今年度の各 WG 活動の成果を報告した。また個別相談会を 5 社対象に実施した。
- ・ CMP のシステム基盤及びアプリの開発を行い、総合テストを実施した。

第三 環境技術調査研究等事業

1. 環境技術調査研究事業

本事業では、(1) 標準化開発、(2) 国際協力支援、(3) 環境技術に関連する調査を行っている。

(1) については、企業の環境管理や法遵守に必要な水や大気的环境測定技術に関連する国際標準規格（ISO）及び日本産業規格（JIS）を国や産業界のニーズに合わせ、開発した。また、ISO/TC146（大気の質）、ISO/TC147（水質）の国内審議団体として各種活動を行った。

(2) については、メコン流域諸国等に対し、企業の公害防止のための人材育成に資する公害防止管理者制度の構築・活用支援等を行い、新興国の環境保全の向上に貢献した。これらを通じて現地日本企業の事業環境の公平性を確保し、また、日本の優位性のある環境技術を海外に移転するなど、日本企業の裨益に繋げる。

(3) については、環境省が実施している環境技術実証（ETV）事業の運営機関及び技術調査機関として新規の環境技術の性能を実証し、国内外に普及する活動を行った。

その他、VOC 排出抑制に係わる企業の自主的取組の支援、低煙源大気拡散ソフト（METI-LIS）を用いた化学物質のリスク評価支援など、会員企業のニーズに合わせた活動を継続的に行った。

2025 年度の具体的な活動は以下のとおりである。

(1) 標準化開発

① 大気測定国際標準化調査

現在、ISO/TC146（大気の質）/SC1（固定発生源）において規格化が進行している排出ガス、一般大気、作業空気中の汚染物質の測定方法及び測定の精度評価等に関連する規格について、国際会議に参加し、日本メーカーの技術や仕様を盛り込んだ規格となるよう活動した。国内審議委員会を開催し、国内の専門家で ISO への対応について審議した。

また、TC146 国内審議団体として ISO 規格の 5 年毎の見直しや新規規格への投票や回答などに対し、日本の意見を積極的に反映させるよう活動した。

② 水質測定国際標準化調査

ISO/TC147（水質）において、水中のマイクロプラスチックの測定方法について規格提案を行うため、国内検討委員会を設置し、国内外の専門家および関連企と連携し、規格案作成の活動を行い令和 7 年 11 月に新規提案が可決された。下水中のコロナウイルス検出方法について、検討委員会を設置し日本メーカーの検出方法が規格化されるよう活動し、日本メーカーの手法が盛り込まれた規格が作成されて、次年度内に TS（技術仕様書）として発行することが決定した。水中の放射線計測について、日本で開発した低濃度のトリチウムを高精度に測定するための電解濃縮法による前処理方法を日本がプロジェクトリーダーとなり進めた。また、ラドン-222 の測定を日本が中心となり規格化を進めた。

また、欧米諸国において将来的に環境規制への活用可能性が考えられる包括的計測法について、規格化の動向および海外の研究状況を調査し、協会内に「包括的計測法国際標準化調査研究会」を設立し関係者間の連携を構築した。EU における包括的計測法の活用調査を行

い、研究会にて情報共有し、調査結果を踏まえ日本における包括的測定法の活用課題を取りまとめた。

TC147 国内審議団体として ISO 規格の 5 年毎の見直しや新規規格への投票や回答などに対し、日本の意見を反映させるよう積極的に活動した。国内審議委員会を開催し、国内の専門家で ISO への対応について審議した。

③ 新技術導入のための工場排水試験法に関する JIS 開発

JIS K 0101（工業用水試験方法）及び JIS K 0102（工場排水試験方法）の統合及び 5 分冊化の作業が 2024 年 2 月に、第 4 部：有機物及び第 5 部：微生物及び生物学的影響が 2024 年 10 月に制定された。令和 7 年 9 月に全冊について説明会を開催し、規格の啓蒙普及に努めた。令和 7 年 4 月に環境省強制定法の公定法が新しい JIS K 0102（工業用水・工場排水試験方法）シリーズを引用するよう改制された。第 3 部：金属において産業界のニーズに対応し ICP-MS による水銀の試験方法を新たに追加する検討を行った。

(2) 国際協力支援

メコン流域諸国（ラオスおよびカンボジア等）の公害防止管理者制度の構築・活用支援を行った。WEB での数回の会議で省令策定の指導を行い、令和 7 年度までにラオスおよびカンボジアの両国ともに日本の公害防止管理者制度と類似の法制度（省令）が発布された。策定した省令案を現地企業及び関連省庁に周知するための現地ワークショップを開催した。

(3) 環境技術に関連する調査

① 優れた環境技術を普及するための環境技術実証(ETV)※事業

環境省が実施している環境技術実証（ETV）事業の技術実証運営・調査機関として、日本の ETV を ISO14034:2016（環境マネジメント・環境技術実証（ETV））と整合するよう調整し、優良な環境装置を販売している中小企業に ETV を広く周知させ、本システムを活用した環境技術の普及に努めた。

※先進的環境技術について、その環境保全効果を第三者が客観的に実証するシステム。

環境省が 2003 年より国内 ETV システムを実施している。

② 化学物質管理のための METI-LIS（低煙源大気拡散ソフト）の普及

国が提供している化学物質のばく露ツールである METI-LIS を活用した事業者による化学物質の自主管理を促進するための普及活動を行った。経済産業省の化学物質総合評価管理研修において、METI-LIS の化学物質管理への活用について、拡散予測の方法及びソフトの使い方について講習を行った。

③ VOC 排出抑制取組支援

当協会が運営している VOC 自主的取組支援ボードを通して、19 社の事業者からの VOC 排出量を取りまとめ、経済産業省に報告した。2024 年(令和 6 年)度の排出量は 2000 年(平成 12 年)度（基準年）に比べ、73%削減された。

第四 広報事業

1. 機関誌「環境管理」の発行

機関誌「環境管理」を毎月1回、約3,000部/回発行し、情報サービス及び環境管理の啓発普及に努めた。このうち、特集号のテーマは次のとおりである。

2025年4月号	特集：令和7年度の環境政策
2025年5月号	特集：DPPの開発動向
2025年6月号	特集：建設業界におけるCEの取組
2025年7月号	特集1：統合報告書と環境経営 特集2：環境・技術関連の近年の事業報告
2025年8月号	特集1：トランジション・ファイナンスの現状 特集2：人工光合成
2025年9月号	特集：ヒートポンプ
2025年10月号	特集：サステナビリティ情報開示に関する覆面座談会
2025年11月号	特集：カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブの統合評価とアプローチ
2025年12月号	特集：資源循環技術の未来2025
2026年1月号	特集1：諸外国の環境法 特集2：弁護士座談会（第1回）
2026年2月号	特集1：COP30参加レポート 特集2：衛星データを活用したソリューション開発 特集3：弁護士座談会（第2回）
2026年3月号	特集：サーキュラーパートナーズの活動紹介

2. 事務局業務運営業務

(1)CLOMA 事務局業務

クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス（略称 CLOMA）は、2019 年 1 月 18 日に設立され、満 6 年を迎えた。当協会内に事務局をおき活動を実施中である。CLOMA 事務局として幅広く関係者の連携を強め、イノベーションを加速するため、

- ① 素材の提供側と利用者側企業の技術・ビジネスマッチングや先行事例の情報発信等を通じた情報の共有、
- ② 研究機関との技術交流や技術セミナー等による最新技術動向の把握、
- ③ 国際機関、海外研究機関等との連携や発展途上国等への情報発信などの国際連携、
- ④ プラスチック製品全般の有効利用に関わる多様な企業間連携の促進等、
- ⑤ CLOMA の中長期計画となる CLOMA アクションプランの策定（2020 年 5 月）とホームページ公開等、により CLOMA 活動の円滑な推進に取り組んだ。

昨今のプラスチックを取り巻く環境は大きく変化している。

国内においてはGX戦略とも連動した「成長志向型の資源自律経済戦略」により再生資源の利用義務化や環境配慮設計の促進などが提案され、サーキュラパートナーズ（CPs）において具体化の議論が始まった。

また、グローバルにおいても、国連「プラスチック汚染に関する条約交渉」でプラスチック削減を含む適正使用や拡大生産者責任の議論が継続中である。

このような中、CLOMAは、先鋭的な活動として中期目標を2030年までにプラスチック再生材30%利用を数値目標としたCircular 30 by 30を2024年7月に策定した。また、CLOMAの目指すべき姿を明確にするために、CLOMA設立時に策定されたCLOMA VISIONを、既存の延長線上にない社会システムを追求することで新たな市場づくりのためのステージアップへ向けて、日本および国際社会へ貢献することを目指し、CLOMAが想い描く未来社会の具現化に向けた目標を明確化するため、CLOMA VISION2.0として2024年12月に改訂した。

チャレンジングな内容とスピード感で、プラスチック資源循環の高度化による海洋プラスチックごみ対策への貢献を加速している。

このような活動を推進するため、CLOMAの会費アップを幹事会において議論を重ねた。また、会員皆様への会費アップの説明会を実施し、2025年度から会費を増額した。

2030年Circular 30by30に向けた再生材調達調査とシナリオの策定及び再生材を使用した製品を国内で持続的に生産できるようにすることを目的に再生材調達タスクフォースを2025年10月に幹事会の直下に設けた。

会員数は、設立時の159会員から448会員（2026年4月1日現在）になった。

普及促進部会では、会員が有する技術・ビジネスのマッチングや先行事例の情報共有、プラスチック製品全般の有効利用に関わる多様な企業間連携の促進等に関する活動の進捗や成果についてタイムリーな情報発信を課題に掲げ、取り組みを遂行した。

《主な取り組み》

○シーズ及びニーズの見える化の強化と情報提供・情報発信

- ・メールマガジン（CLOMA通信）は週1回配信を行い、海洋プラスチックごみ問題の最新動向や容器包装等の素材、3Rに係る取り組みなどの情報を会員に提供。
- ・CLOMA通信の冒頭にヘッドラインを設け、全会員に共通する情報や周知事項の可読性や判読性を向上。
- ・新規SEEDSシート9件をマッチングプラットフォームに登録し、会員ホームページの新着情報やCLOMA通信を通じて周知。
- ・ニュースリリースやメディア掲載情報などを基に、当該会員へ「マッチングプラットフォーム」の登録やCLOMA通信への寄稿を働きかけ、新たなビジネスマッチングの促進を支援。

○ビジネスマッチングイベントの開催

- ・会員間の新たなビジネスマッチングやアライアンスの構築支援を目的に、「ビジネスソリューション提案会」を2回開催（2025年4月、2026年3月）。

※当日参加できなかった会員や再視聴希望者向けに、会員ページにアーカイブを掲載。

○展示会への出展

- ・リサイクルテック ジャパン〔大阪展および東京展〕において「自治体を核としたプラスチック資源循環」、「ケミカルリサイクルの社会実装に向けた企業間連携」の2テーマでパネルディスカッションを実施（2025年5月、11月）。
- ・JAPAN PACK 2025に「CLOMAパビリオン」を設置し出展。澤田会長による特別講演「CLOMAのCircular 30 by 30チャレンジ」、CLOMAパネルディスカッション「連携をキーとしたサーキュラーエコノミーの実現」も実施（2025年10月）。
- ・サーキュラーパートナーシップEXPO2025に「CLOMAパビリオン」を設置し出展（2025年12月）。サーキュラーパートナーズの実証エリアを設け、参画企業・自治体から具体的取り組みを説明。
- ・グリーンマテリアル2026に「CLOMAパビリオン」を設置し出展（2026年1月）。

○会員内外への広報・コミュニケーション活動の強化

- ・2024年度のCLOMAアライアンス事例を取り纏め、CLOMAホームページで公開（2025年6月）。
- ・インパクトのある活動や施策をCLOMAホームページで告知。
 - 《使用済みマヨネーズボトル回収実証実験の進捗を報告》
 - 《CLOMAが「未来デザインプログラム」を実施》
 - 《CLOMA、「令和7年度 広域自治体における資源循環システム構築の実証事業」に参画 — 大都市圏での資源循環システム構築に向けた実証事業を開始 —》
 - 《サーキュラーパートナーズのホームページに、南部CLOMA技術統括のインタビュー記事が掲載されました》
 - 《雪印メグミルクが乳酸菌飲料容器の再資源化でSDGs達成に貢献 「乳酸菌飲料容器回収・再資源化プロジェクト」 に関する連携協定を神戸市と同社含む関連14社で締結》
 - 《神戸市の資源回収ステーション「エコノパ」2か所で、アイスクリーム・ヨーグルト用紙製食品容器の回収実証実験がスタートします！》
- ・ケミカルマテリアルJapan2025で開催されたパネルディスカッション『「京葉臨海コンビナートのカーボンニュートラル推進に向けて」—産官学金による地域連携と未来へのロードマップ—』に、宮地普及促進部会長が登壇（2025年11月）。
- ・環境新聞の連載特集「サーキュラーエコノミー実現を目指して〜CLOMAの挑戦〜」に、柳田事務局次長、豊崎KAWG7座長、田部井KAWG8座長、南部KAWG6座長、宮地普及促進部会長、倉沢技術部会長、丸喜産業 小菌社長のインタビュー記事掲載。

技術部会では、プラスチックリサイクル情報活用WGにて検討しているプラスチックリサイクルのマッチングデータベースに関してシステムベンダーと検討中である。また、日本の政策最新情報を収集するために環境省環境再生・資源循環局資源循環課による「プラスチック資源循環に関する支援制度」と「再資源化事業等高度化法について」の講演会を開催した。

国際連携部会では、海外の海洋プラスチックごみ問題関連組織とのネットワーキングの推進として、ドイツ ノルトライン＝ヴェストファーレン州（略 NRW 州）との次年度連携事業打ち合わせ

(2026/1/26) やタイ国連工業開発機関 (UNIDO) ・タイ王国 汚染管理局 (PCD 等) 来所時 CLOMA 概要説明 (2026/1/27) 、台湾政府海洋委員会 (OAC) ・台湾工業技術院 (ITRI) と次年度連携事業について協議を実施した。

一般財団法人海外産業人材育成協会 (AOTS) の制度・事業環境整備事業「インドネシアにおけるプラスチック廃棄物の資源循環を主としたサーキュラーエコノミー促進のためのマルチステークホルダーを対象としたエンパワーメント事業」にて、インドネシア政府・企業 (食料担当調整府、環境省、国家開発省、マケラン県、ガルート県、モジョケルト市、デンパサール市、レコシステムなど) の訪日研修と日本専門家による訪尼現場指導を実施した。

JAIF (Japan ASEAN Integration Fund 日アセアン統合基金) 事業では、フェーズ2 提案書を提出し現在審査中である。

アクションプラン実行WG (以下、KAWG) では、高度なプラスチック資源循環による新たなプラスチックごみの流出防止に向け、現在の社会システムをベースとした技術や活動のレベルアップに加えて、サーキュラーエコノミーの未来像へジャンプアップするための戦略づくりを推進している。

KAWG2 (マテリアルリサイクル率の向上) では、分別回収やマテリアルリサイクルの実証テストを通じた資源循環システムの高度化の検討として、ポストコンシューマーリサイクル (略称 PCR) 回収実証テストの拡大を継続検討中である。

「乳酸菌飲料容器回収・再資源化プロジェクト」に関する連携協定を神戸市とCLOMA関連14社で12月8日に締結、使用済みのポリスチレン製乳酸菌飲料容器を神戸市がエコノバ (資源回収ステーション) にて収集し、ワーキンググループ活動の一環として、容器の回収・運搬・再資源化スキームを目指している。各種リサイクル・製品化の技術実証に活用するほか、回収スキームの構築や再資源化を推進中である。マヨネーズボトル回収プロジェクトの進捗報告を行った。

KAWG3 (ケミカルリサイクル技術の開発・社会実装) では、ケミカルリサイクルの社会実装化を目指した共通課題 (マスバランスなど) 抽出と解決に向けた活動を推進しており、社会実装に向けた各種CR技術の現状を共有し各種実証やマッチングを検討中である。

KAWG4&5 (代替素材の開発・利用 (紙、バイオプラ等) では、4つの分科会 (①製品・用途開発、②再資源化、③法規制・基準、④普及・啓発) を設け、活動を進めている。

神戸市「エコノバ」ふたば学舎等2ヶ所でヨーグルト・アイスクリーム紙容器を回収する実証試験をスタートした。

BASFの生分解性樹脂の説明と島津製作所グループの島津テクノロジーの生分解性プラスチックの総合評価サービスを紹介した。

「CIRCULARITY BY DESIGN GUIDELINE FOR FIBRE-BASED PACKAGING」のWS-1およびWS-2・3の翻訳を完了し、4evergreenに翻訳版の公開了承を得てCLOMAの一般向けホームページに公開した。

KAWG6（未来デザインの具現化）では、未来の社会を支える資源循環システムを提案するための戦略策定するために、国の資源循環戦略（サーキュラーパートナーズ、CPs）のプラスチックに関して具体的なプロジェクトとして実行中である。中長期には、2030年に再生材を30%使用する「Circular 30by30」を目標として、①インフラ構築（シナリオ設計と大型実証）、②ルールメイク（国や業界への提言）、③ファイナンス（国の予算活用）からなる3つのアクションプランを軸に活動中である。

CPs大都市圏モデル実証の最終報告（2026/2/24）や華興株式会社の前橋工場でのPET容器類のAI選別の実証（2026/1/26、29、2/2）について2025年度の最終報告と2026年度計画を経産省に報告した。

KAWG7（生活者コミュニケーションの推進）では、循環型社会実現に向けた活動への生活者認知度の向上、生活者の行動変容を促す情報の収集・整理と施策の立案をミッションとした活動を進めている。活動目標は2030年までに生活者の30%以上の行動変容（分別資源化行動と環境配慮製品の購買行動など）である。具体的には、学校教育チームと生活者啓発チームにて活動している。未来デザインの具現化に資する消費者行動変容に関する具体的な活動内容の議論として、情報収集やコミュニケーション方法の検討を行っている。

学校教育チームでは活動のスタートとして、万博に関わる教育プログラム（インプットコンテンツ、アウトプット等）や学校の選定などを行い、「CLOMA未来デザインプログラム」を立ち上げCLOMA会員企業が出前授業を行い、生徒たちが明るい未来の循環型社会をイメージして、自分が描く未来の姿をストーリー化し、動画や絵本、劇、紙芝居などで表現するというものである。その成果発表会を9月25日に大阪・関西万博の会場内で開催した。

KAWG8（DXプラットフォームの開発）関係では、内閣府のSIPプロジェクト（Cross-ministerial Strategic Innovation Promotion Program：戦略的イノベーション創造プログラム）をはじめ、各団体において資源循環プラットフォームに関する検討が進められている。

また、経済産業省が推進するCPs「CE情報流通PF」の枠組みのもと、体制整備が進められている。特に、自動車や電気・電子製品に含まれる化学物質を対象とした取り組みが先行しており、サーキュラーエコノミー（CE）の実現には、動脈側（製造・供給）だけでなく、静脈側（回収・リサイクル）を含めた情報連携が不可欠であるとの認識が共有されている。

このような背景から、KAWG8ではCMP（Chemical and Circular Management Platform）に新たに設置された「静脈サブWG」に参画・連携する立場となり、毎月開催される月例会に参加している。直近では12月25日に開催された全体会合に参加した。

また、12月10日のサーキュラーパートナーシップEXPOへもKAWG8として登壇、活動報告とパネルディスカッションをおこなった。

(2) LCA日本フォーラム事務局業務

LCA データベースを公開・管理し、LCA の普及・関連情報の発信等を実施する LCA 日本フォーラムの運営を継続して受託している。

フォーラム表彰では 10 件の LCA 活動と 1 件の功労者が表彰され、LCA を環境経営に活かしている企業や連携して LCA を実践している団体、規模が小さいながらも LCA に取り組んでいる

企業を称えた。また、LCA 研修事業を継続して行い、東京で 3 回、オンラインで 1 回の LCA 入門研修を開催した。

研究会については、昨年度に引き続き「プラスチックのリサイクルを考える研究会」および「GHG 削減貢献量算定研究会」「LIME3 活用 WG」を開催し、すべて終了して合同研究報告会を開催した。

特別事業では、「カーボンリムーバル&リサイクル研究プロジェクト（旧 NETs 研究プロジェクト）を継続し、CDR に係る技術の LCA のためのガイドラインの改訂に着手した。また、「工業会プラットフォーム活性化事業」では、リサイクルや削減実績量といった時宜にあったテーマについて、工業会を中心に議論した。今後とも、LCA 日本フォーラムの基盤となる LCA インベントリデータの更新促進や各業界での LCA 評価の考え方を整理する議論の場を設け、サプライチェーンをとおしてシームレスな LCA 評価を目指す。

その他、情報発信として、国際動向やグリーンウォッシュをテーマにセミナーを開催した。

3. 関西地区における会員等への情報提供

2025 年度は関西地区において、業種・業態を越えた情報交換、情報共有を目的とした「関西環境管理懇話会」を主催し、全体会合を 1 回開催（16 名が参加）した。

(1) 2025 年度 第 1 回関西環境管理懇話会 全体会議

日時： 2026 年 1 月 21 日(水) 15:00~17:00

場所：（株）チクマ本社 9 階会議室

（〒541-0047 大阪市中央区淡路町 3 丁目 3 番 10 号）

参加者人数:16 名

内容:

- ・「PFAS の最新動向」

株式会社 SCREEN ホールディングス サステナビリティ戦略本部

サステナビリティ推進室 寺田 喜則氏

- ・「大阪関西万博終了後の PFAS 回収とリサイクル（仮題）」

ダイキン工業株式会社 化学事業部 清水 義喜氏

4. 当協会会員向け広報サービスの提供

当協会会員に向け、協会ホームページ「JEMAI CLUB」を通じ、会員限定で環境技術・人材育成事業に関する国内の法改正動向や技術的情報を提供した。

第五 公害防止管理者等国家試験の実施

1. 2025 年度公害防止管理者等国家試験の実施

特定工場における公害防止組織の整備に関する法律に基づく「指定試験機関」として、経済産業省及び環境省の共管の下に、2025 年度公害防止管理者等国家試験を実施した。

(1)試験地

札幌市、仙台市、東京都、名古屋市、大阪府、広島市、高松市、福岡市、那覇市

(2)試験日及び試験区分

2025 年 10 月 5 日(日)

大気関係(第 1 種~第 4 種)、特定粉じん関係、一般粉じん関係、水質関係(第 1 種~第 4 種)、騒音・振動関係、ダイオキシン類関係、公害防止主任管理者

(3)合格者発表

合格者発表は 2025 年 11 月 17 日に速報として当協会ホームページに掲載し、2025 年 12 月 15 日付け官報公示を行った。

(4)受験申込者数、受験者数、区分合格者数及び区分合格率

試験区分	申込者数 (人)	受験者数 (人)	合格者数 (人)	合格率 (%)
大気関係第 1 種	4,525	4,064	1,396	34.4%
大気関係第 2 種	231	209	70	33.5%
大気関係第 3 種	1,121	979	209	21.3%
大気関係第 4 種	1,768	1,598	361	22.6%
水質関係第 1 種	6,772	6,041	2,821	46.7%
水質関係第 2 種	1,458	1,327	352	26.5%
水質関係第 3 種	643	574	228	39.7%
水質関係第 4 種	2,821	2,501	790	31.6%
騒音・振動関係	1,443	1,285	393	30.6%
特定粉じん関係	378	336	106	31.5%
一般粉じん関係	241	204	44	21.6%
ダイオキシン類関係	759	680	393	57.8%
公害防止主任管理者	67	47	12	25.5%
合計	22,227	19,845	7,175	36.2%

2. 合格証書の交付及び再交付事務の実施

2005 年 3 月の「特定工場における公害防止組織の整備に関する法律施行規則」の改正に基づき、2006 年 4 月から国家試験合格証書の発行事務及び再交付事務を当協会で実施している。

2025 年度における合格証書再交付事務処理件数は 80 件であった。

第六 公害防止管理者等資格認定講習の実施

1. 2025 年度資格認定講習の実施

公害防止管理者等資格認定講習の登録機関として、2025 年度公害防止管理者等資格認定講習において、e-ラーニングと CBT（Computer Based Testing）を組み合わせた講習で全区分の講習を実施した。講習の修了者 1,119 名に対し修了証書を交付した。

		<u>修了者数</u>	<u>修了証書交付日</u>
2025 年 10 月 15 日	～ 2026 年 1 月 31 日実施分	310 名	2026 年 2 月 12 日
2026 年 2 月 1 日	～ 2026 年 3 月 31 日実施分	809 名	2026 年 4 月 8 日

講習区分別の実施場所及び修了者数は次のとおりである。

講習実施区分	修了者数(人)	修了率(%)
大気関係第 1 種	7	54
大気関係第 2 種	31	50
大気関係第 3 種	224	48
大気関係第 4 種	206	50
水質関係第 1 種	17	100
水質関係第 2 種	329	52
水質関係第 3 種	19	79
水質関係第 4 種	83	61
騒音・振動関係	137	42
特定粉じん関係	0	0
一般粉じん関係	37	55
ダイオキシン類関係	29	66
主任管理者	0	0
合計	1,119	51

2. 修了証書の交付及び再交付事務の実施

2025 年度における修了証書再交付事務処理件数は 51 件であった。

第七 資源・リサイクル促進事業

持続可能な循環型社会の構築に向けて、資源の有効利用、環境負荷の低減の観点から廃棄物（副産物、使用済み製品）の発生抑制、原材料・部品・製品としての有効利用を促進するために次に掲げる事業を行った。

1. 資源循環技術・システム表彰

廃棄物（副産物、使用済み製品）の発生抑制、使用済み物品の再使用、再生資源の有効利用に寄与し高度な技術又は先進的なシステムの特徴を有する優れた事業や取り組みの奨励・普及を図り、循環ビジネスを振興することを目的としてそれらを広く公募・発掘し、表彰した。

なお、レアメタルリサイクル賞については特に案件発掘に尽力し、リサイクルによるレアメタルの確保の取り組みを顕彰するとともに、その更なる取り組みとその技術・システムの普及を促進することとしている。

また、コラボレーション賞は、関係者の連携による使用済み物品や有用物の効率的な回収・再生、部品・原材料の利用拡大の取り組みを顕彰することとしている。

2025年度は8件の応募があり、外部有識者で構成する審査委員会での厳正な審査の結果、合計6件6社が受賞した。

○経済産業大臣賞（1件1社）

- ・再生複合機：サーキュラーエコノミーコマースの実践とそのシステム
（富士フイルムビジネスイノベーション株式会社（東京都港区））

○経済産業省脱炭素成長型経済構造移行推進審議官賞（1件1社）

- ・太陽光パネルの処理後ガラス高度リサイクルによる持続可能な社会への実現に向けた新技術
（株式会社浜田（大阪府高槻市））

○一般社団法人産業環境管理協会会長賞（3件3社）

- ・食品廃棄物を原料としたバイオガス化施設の運営（子会社：バイオエナジー株式会社における食品資源循環事業）
（テラレムグループ株式会社（東京都中央区））
- ・石膏系固化材製造事業を軸とした新たな環境保全ビジネスモデルの確立
（株式会社田中建設（石川県能美市））
- ・木質系廃棄物ゼロに向けた使用済み型枠ベニヤの再利用とその改良
（株式会社清都組（北海道石狩市））

○奨励賞（1件1社）

- ・解体・改修建物から回収したタイルのリユース技術開発
（清水建設株式会社（東京都江東区））

○レアメタル賞とコラボレーション賞は、該当なし。

表彰式は、2025年10月21日（火）に機械振興会館ホール（東京都港区）で開催した。また、表彰式後に開催した3R先進事例発表会において、受賞者から受賞内容をご紹介いただいた。

2. リサイクル技術開発本多賞

本賞は、長年廃棄物リサイクルの分野に携わってこられた故本多淳裕先生（元大阪市立大学工学部教授、元(財)クリーン・ジャパン・センター参与）のご提案・ご厚志により、1996年に創設された。

毎年、3Rに関する技術の研究・開発に従事し、優れた報文発表を行った国内の大学、高専、公的研究機関、民間企業の研究者・技術者（個人又はグループ）を広く公募し、表彰している。

2025年度は、8件の応募があり、有識者で構成する審査委員会による厳正な審査を経て、受賞2件が選定された。

表彰式は、2025年10月21日（火）に機械振興会館ホール（東京都港区）で資源循環技術・システム表彰と合同で開催した。また、表彰式後に開催した3R先進事例発表会において、受賞者から受賞内容をご紹介いただいた。受賞者と報文名は、次のとおりである。

＜研究報文＞

- ・「細粒度ごみ排出量データを活用した地域ごみ管理・収集・減量のデジタル推進基盤「ごみゼロ湘南」」
（中澤 仁 氏（グループ代表）慶応義塾大学環境情報学部、陳 寅 氏 麗澤大学工学部）
- ・「バイオ炭を混入した環境配慮型コンクリートの現場適用」
（小島 啓輔 氏（グループ代表） 清水建設株式会社）

3. 3R 先進事例発表会の開催

ハイブリッド形式により311名の参加者を得て開催した。

本発表会においては、経済産業省から基調講演として「成長戦略としての資源循環経済確立に向けた取組について」を、リサイクル技術開発本多賞審査委員長の大阪公立大学大学院教授の貫上佳則先生から本多賞開催30回を記念した特別講演を、そして本年度の資源循環技術・システム表彰及びリサイクル技術開発本多賞の受賞者から受賞内容をご紹介いただき、受賞内容の普及・啓発、ビジネス展開を支援した。

4. 環境学習支援事業

循環経済を推進し、社会実装する取り組みと人材を育むため、小学生、中学生、高校生のESD（Education for Sustainable Development）支援を多様な主体と連携・協働し、以下のとおり実施した。

(1) WEB 学習教材制作・運用

①小学生のための環境リサイクル学習ホームページ

PV数：2,467,147件／年度、ユーザー数：332,907人／年度

Q&Aについては、重複した質問も多いことから、特に重要な30の質問をFAQ形式にリニューアルをした。

作品投稿数：5件／年

利用実績例：

- ・学校、教育委員会、自治体

滋賀県守山市立守山小学校、戸田市立戸田東小学校、世田谷区役所 清掃・リサイクル部、花巻市役所、刈谷市役所 産業環境部、北海道滝川市教育委員会等

- ・企業、団体

株式会社学究社、株式会社 BREXA Engineering、株式会社タカヤコミュニケーションズ、愛媛県資源循環優良事業者連絡協議会、八畝真佐美（個人）等

- ・2025 年 6 月、公益財団法人消費者教育支援センターが行う「消費者教育教材資料表彰 2025」において、優秀賞を受賞した。

②中学生・高校生・市民のための環境リサイクル学習ホームページ

PV 数： 152,633 件／年度、ユーザー数：85,005 人／年度

(2) マンガ・ワークシート教材、3R 容器包装リサイクル教材

- ・マンガ ダウンロード数：768 件／年度
- ・ワークシート ダウンロード数：862 件／年度

5. 3R 動向把握

(1)リサイクルデータブックの作成等

持続可能な循環型経済社会の実現の基礎となる統計、法制度、施策等の情報を収集してリサイクルデータブック 2025 を編集・制作し、地方自治体、業界団体等関係機関に配付した。なお、昨年度に引き続き、欧州のリサイクル、資源効率に関する取り組みの進捗状況を調査し、統計データを掲載した。また、ホームページに世界のリサイクルコーナーを開設し、海外の状況を啓発普及した。

また、旧財団法人クリーン・ジャパン・センターが作成した報告書等約 1,000 冊(PDF)を、継続的にホームページで一般公開している。

(2)ISO/TC323(サーキュラーエコノミー)関連

国内審議団体事務局として、国内のステークホルダーからの意見を集約し、国際的な議論へ反映させることで、国際規格（IS）の開発に貢献した。2025 年度においては、TC323 から以下の国際規格が発行された。

- ・ ISO 59031（パフォーマンスに基づくアプローチの事例）

また、当年度より 3 件の既存規格の改訂作業が開始されるとともに、日本提案を含む 3 件の新規規格の開発が開始された。

- ・ 【改訂】ISO 59004（用語、原則及び実践のための指針）
- ・ 【改訂】ISO 59010（ビジネスモデル及びバリューネットワークの移行に関する指針）
- ・ 【改訂】ISO 59020（循環性の測定及び評価）
- ・ 【新規】ISO 59011（バリューネットワーク構築のためのガイダンス） ※日本提案
- ・ 【新規】ISO 59001（サーキュラーエコノミー・マネジメントシステム規格）

- ・ 【新規】 拡大生産者責任（EPR） — 生産者責任組織（PRO）のための要求事項及び指針
※CEN/TC473 との共同開発

なお、ISO 59010 改訂及び ISO 59011 の開発を担当する ISO/TC323/WG2 においては、日本が主査を務め、資源・リサイクル促進センターがセクレタリー業務を担った。

さらに、再生材の要求仕様の明確化及び標準化を目的とした「サーキュラーエコノミー実現に資する再生材品質等に関する標準化戦略構築」事業を受託した。

(3)ISO/TC207（環境マネジメント）関連

ISO/TC207（環境マネジメント）における SC3（環境ラベル）、SC4（環境パフォーマンス）、SC5（ライフサイクルアセスメント：LCA）、SC7（温暖化ガスマネジメント）の国内審議団体事務局として、これらの分科会で作成される規格の状況を調査するとともに、とりまとめ等を実施した。気候変動適応の分野から 2 件、GHG 算定に関する規格から 1 件、我が国がコンビナーに就任し開発を推進した。

また、ISO/TC207 の規格のうち、ニーズの高い規格の JIS 開発の事務局を務めた。

6. レアメタルリサイクル促進事業

政府のレアメタル確保戦略政策(2009 年策定)の四本柱の一つに、リサイクルによるレアメタルの国内循環が位置付けられている。

近い将来これらレアメタルを含有する使用済製品の排出増加が見込まれ、また、リサイクルが経済的に成り立つ状況を実現することが重要な鉱種の国内循環を促進するために、次の取り組みを行った。

(1)レアメタルリサイクルの先進事業発掘

新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)やエネルギー・金属鉱物資源機構(JOGMEC)等の助成先、各企業・研究機関の技術報告書、メディア情報等を調査・抽出し、対象事業・研究担当者との面談を実施。先進的な取り組みと判断したものについては、当センターが運営するレアメタルリサイクルホームページへの掲載や「資源循環技術・システム表彰」への応募を働きかけた。

(2)消費者、事業者等への情報提供

レアメタルリサイクルホームページ等を通じて、電子機器や自動車、超硬工具等の高性能化に大きく貢献する鉱種を対象としたリサイクルの先進事業や実施企業の紹介を継続した。

(3)レアメタルリサイクル事例調査

レアメタルリサイクルホームページに次の情報を掲載中。

「リサイクル先進事業」総掲載件数は 42 件

7. ホームページ事業

上記１．から６．までの内容を広く公開することを目的としてコンテンツの改訂や新規情報の掲載等、ホームページの運営を行った。

8. リデュース・リユース・リサイクル推進協議会事務局運営

当協会は、リデュース・リユース・リサイクル推進協議会から事務の委託を受け、事務局の役割を果たした。

(1) リデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰

本年度は、外部有識者で構成する審査委員会での厳正な審査の結果、2025年10月27日（月）にKKRホテル東京（東京都千代田区）において表彰式を開催し、合計17件を表彰した。

- ・内閣総理大臣賞 1件

「環境変化に対応した資源循環最大化への四半世紀にわたる廃棄ゼロの連続達成」

富士フイルムビジネスイノベーション株式会社

- ・経済産業大臣賞 1件
- ・国土交通大臣賞 2件
- ・リデュース・リユース・リサイクル推進協議会会長賞 13件

(2) リデュース・リユース・リサイクル推進協議会活動強化

活動強化のために、以下の事業を行った。

- ・3R推進ポスターデザインコンテスト（公募）の実施、ポスター制作、配付
- ・会員団体等や資源循環に関する情報発信
- ・3R活動推進フォーラムとの共催セミナー開催(2回)

(3) 3R キャンペーンマークの普及・利用促進

3R 実践活動や啓発活動等において、3R キャンペーンマークが利用されるように様々な形で広報するとともに、その管理を行っている。

第八 産業と環境の会事業

1. 研究会・委員会事業

GX 及びエネルギー政策、並びに環境負荷低減（大気、水質、土壌）、廃棄物・リサイクル等を巡る動向を踏まえたテーマで、環境政策研究会、環境問題検討会、環境委員会及び環境懇談会等を開催した。

会議は対面式での開催とともに、オンライン参加への対応も行った（ハイブリッドで開催した）。それぞれの開催状況は下記のとおりである。

(1) 環境政策研究会（対面開催）

経済産業省、資源エネルギー庁及び環境省の局長等を講師として招聘し、下記のとおり 4 回開催した。

- 「ウェルビーイング／高い生活の質」の実現のための環境政策（2025 年 6 月）
大倉 紀彰 環境省 大臣官房 地域脱炭素政策調整担当参事官 兼 政策調整官
- GX の政策動向について（2025 年 9 月）
福本 拓也 経済産業省 大臣官房審議官（GX グループ担当）
- 気候変動対策のための施策展開（2025 年 12 月）
関谷 毅史 環境省 地球環境局長
- エネルギー政策の方向性について（2026 年 3 月）
後藤 靖博 資源エネルギー庁 長官官房総務課 戦略企画室長

(2) 環境問題検討会（ハイブリッド開催対応）

経済産業省、資源エネルギー庁、環境省、国土交通省及び金融庁の各施策の責任者を講師として招聘し、下記のとおり 13 回開催した。

- 二国間クレジット制度（JCM）の概要と最新動向（2025 年 4 月）
飯野 暁 環境省 地球環境局 JCM 推進室長
- トランジション・ファイナンス環境整備の全体像（2025 年 4 月）
篠原 めい 金融庁
総合政策局総合政策課サステナブルファイナンス推進室課長補佐
- サステナビリティ情報の開示に関する動向等について（2025 年 5 月）
面谷 将広 金融庁 企画市場局 企業開示課課長補佐
- 化学物質に関するグローバル枠組み 国内実施計画の概要（2025 年 5 月）
高木 恒輝 環境省 環境保健部 化学物質安全課 水銀・化学物質国際室長
- 環境デュー・ディリジェンスに関する国内外の動向と環境省の取組（2025 年 6 月）
平尾 禎秀 環境省 大臣官房 環境経済課長
- エネルギー白書 2025 について（2025 年 6 月）
植田 一全 資源エネルギー庁 長官官房 総務課調査広報室長
- 令和 7 年版 環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書（2025 年 6 月）
黒部 一隆 環境省 大臣官房 環境基本計画室長
- 新たな基準認証政策の展開・日本型標準化加速化モデル 2025 の実現に向けて

(2025 年 9 月)

有馬 伸明 経済産業省 イノベーション・環境局 基準認証政策課長

- ブルーカーボンの活用等について (2025 年 10 月)

花田 祥一 国土交通省 港湾局 海洋・環境課 港湾環境政策室

- 再資源化事業等高度化法について (2025 年 11 月)

筒井 洋介 環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課課長補佐

- 土壌汚染対策及び地中熱等について (2026 年 1 月)

鈴木 清彦 環境省 水・大気環境局 環境管理課環境汚染対策室長

- 令和 8 年度重点施策・予算について (2026 年 1 月)

一井 理映 環境省 大臣官房 企画評価・政策プロモーション室長

- 環境リスク初期評価およびエコチル調査の現状について (2026 年 1 月)

市村 崇 環境省 環境保健部 環境リスク評価室長

(3) 環境委員会 (ハイブリッド開催対応、一部対面開催)

大気環境保全対策委員会、水質・土壌環境保全対策委員会、廃棄物・リサイクル対策委員会、地球環境保全対策委員会、生物多様性保全対策委員会の 5 つの委員会を設置し、それぞれの委員会を以下のとおり開催した。

① 大気環境保全対策委員会

- 水質・土壌・大気環境行政の動向と課題 (2025 年 6 月) ※

名倉 良雄 環境省 水・大気環境局 総務課長

※大気環境保全対策委員会、水質・土壌環境保全対策委員会の合同開催

- 経済産業省の環境に係る取組 (2025 年 10 月) ※※

濱坂 隆 経済産業省 GX グループ 環境管理推進室長

※※大気環境保全対策委員会、水質・土壌環境保全対策委員会の合同開催

- 環境管理対策の最近の動向と課題 (大気環境を中心として) (2026 年 2 月)

吉川 圭子 環境省 水・大気環境局 環境管理課長

② 水質・土壌環境保全対策委員会

- 水質・土壌・大気環境行政の動向と課題 (2025 年 6 月) ※

名倉 良雄 環境省 水・大気環境局 総務課長

※大気環境保全対策委員会、水質・土壌環境保全対策委員会の合同開催

- 経済産業省の環境に係る取組 (2025 年 10 月) ※※

濱坂 隆 経済産業省 GX グループ 環境管理推進室長

※※大気環境保全対策委員会、水質・土壌環境保全対策委員会の合同開催

- プラスチック汚染対策をはじめとした海洋環境保全に係る動向 (2026 年 3 月)

水谷 好洋 環境省 水・大気環境局 海洋環境課長

③ 地球環境保全対策委員会

- 気候変動に関する動向と環境省の対応 (2025 年 6 月)

大井 通博 環境省 地球環境局 総務課長

- 削減目標達成に向けた対策と課題 (2025 年 10 月)

加藤 聖 環境省 地球環境局 脱炭素社会移行推進室長

- COP30 の結果と今後の地球温暖化対策に向けて（2025 年 12 月）

木村 範尋 経済産業省 GX グループ 地球環境対策室地球環境問題交渉官

- 気候変動枠組条約 COP30・環境国際動向（2026 年 3 月）

内藤 冬美 環境省 地球環境局 国際連携課長

④ 廃棄物・リサイクル対策委員会

- 循環経済政策と資源有効利用促進法の改正（2025 年 6 月）

田中 将吾 経済産業省 GX グループ 資源循環経済課長

- 環境省の資源循環政策について（2025 年 10 月）

相澤 寛史 環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課長

- 循環資源の獲得競争の時代

～循環経済（サーキュラーエコノミー）政策の最新動向（2026 年 2 月）

吉野 議章 環境省 環境再生・資源循環局 総務課長

⑤ 生物多様性保全対策委員会

- 生物多様性を取り巻く国内外の動向と企業に求められる対策（2025 年 11 月）

永田 綾 環境省 自然環境局 生物多様性主流化室長

(4) 環境懇談会等（対面開催）

下記のとおり開催した。

- 大気環境に係る政策動向（2025 年 5 月）

濱坂 隆 経済産業省 GX グループ 環境管理推進室長

- マルチベネフィットについて（2025 年 5 月）

吉川 圭子 環境省 水・大気環境局 環境管理課長

亀井 雄 環境省 水・大気環境局 環境管理課課長補佐

安田 弓 環境省 水・大気環境局 環境管理課課長補佐

須賀 義徳 環境省 地球環境局

国際脱炭素移行推進・環境インフラ担当参事官室インフラ推進官

- PCB 及び土壌汚染対策（2025 年 7 月）

濱坂 隆 経済産業省 GX グループ 環境管理推進室長

(5) 賀詞交歓会（2026 年 1 月）

賀詞交歓会を開催し、経済産業省、環境省及び会員間での意見交換・交流を行った。

(6) 運営会議及び企画協議会（対面開催）

下記のとおり開催した。

① 運営会議（2025 年 6 月）

- ・2024 年度事業報告（案）及び決算（案）について
- ・2025 年度事業計画（案）及び予算（案）について
- ・運営会議副委員長の選任（案）について

② 企画協議会（2025 年 5 月、2026 年 3 月）

➤ 2025 年 5 月

- ・ 2024 年度事業報告（案）及び決算（案）について
- ・ 気候変動を巡る国際動向

小川 眞佐子 環境省 特別国際交渉官

➤ 2026 年 3 月

- ・ 2026 年度事業計画（案）及び予算（案）について
- ・ 我が国の GX 政策について

池園 京佳 経済産業省 GX グループ 環境政策課課長補佐

2. 情報提供事業

情報リストとして会員に向けて、原則月 2 回（第 2 月曜日及び第 4 月曜日、休日の場合は翌日）、行政情報等の提供を行った。

3. 協業事業

協会が事務局を担っている CLOMA 事業について協業を行った。協業を行ったことで産環会、CLOMA の双方に有益であった。

第九 一般事項

1. 環境管理関係企画行事に対する後援、協賛等の実施

国、地方公共団体、公益法人、新聞社等が主催する産業環境管理関係の各種行事について、後援又は協賛等を行った。

2. 協会事務局の組織及び人員

2025 年度末における協会事務局の組織は別表のとおりであり、年度末常勤役職員数は 68 名(内役員 2 名)で、本部 63 名、支部 5 名である。

3. 各種常置委員会等の運営

機関誌編集委員会 4 回

4. その他 環境活動等

(1)環境目標(環境マネジメントシステム) : ISO14001

2025 年度環境目標を達成するため、以下の環境目標の取組を行い、概ね環境目標を達成した。

- ① Amazon Web Services, Inc.が提供するサーバーの使用を継続する、又は、Amazon Web Services, Inc.が提供するサーバーが、その稼働に使用する電力に占める再生可能エネルギーの割合と同等以上の割合を持つサーバーを使用する。
- ② CO2 の削減への取組を行っている外注先への印刷業務の発注を推奨する。
- ③ CO2 の削減に資する製品の使用を推奨する。

(2)「えるぼし認定」一般事業行動計画進捗状況

『女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)』に基づく「えるぼし」認定の段階 2 の取得法人として、下記の①②を目標として活動し、①、②ともに目標を達成した。

- 目標① 一人当たり年間所定外労働時間数を 165 時間／人未満
- 目標② 一人当たり年次有給休暇取得日数を 14 日／人以上

第十 総会及び理事会

1. 総会

(1) 2025 年度定時総会

2025 年 6 月 18 日、一般社団法人産業環境管理協会 会議室(WEB 会議併用)において 336 名（委任状提出者を含む）が出席して開催され、以下の各議案について審議の結果、全議案が原案どおり承認、可決された。

第 1 号議案 2024 年度収支決算書(案)の件

第 2 号議案 役員選任（案）の件

報告事項 ①2024 年度事業報告

②2025 年度事業計画書及び 2025 年度収支予算書

③公益目的支出計画実施報告書

2. 理事会

(1) 第 155 回理事会

2025 年 5 月 28 日、一般社団法人産業環境管理協会 会議室(WEB 会議併用)において理事 18 名のうち 12 名が出席して開催され、以下の各議案について審議の結果、全議案が原案どおり承認、可決された。

第 1 号議案 2024 年度事業報告書（案）

第 2 号議案 2024 年度収支決算書（案）

第 3 号議案 公益目的支出計画実施報告書(案)

第 4 号議案 理事及び監事の選任（案）

第 5 号議案 定時総会の日時及び場所並びに目的である事項（案）

第 6 号議案 一般社団法人産業環境管理協会組織規程の一部改正（案）

第 7 号議案 一般社団法人産業環境管理協会就業規則の一部改正（案）

(2) 第 156 回理事会

書面で審議を行うみなし理事会として開催し、18 名の理事からの同意書及び 3 名の監事からの確認書の提出をもって以下の議案について満場一致で原案どおり承認、可決された。

議案 一般社団法人産業環境管理協会会長、専務理事及び執行理事の選定の件

(3) 第 157 回理事会

書面で審議を行うみなし理事会として開催し、18 名の理事からの同意書及び 3 名の監事からの確認書の提出をもって以下の議案について満場一致で原案どおり承認、可決された。

議案 （一社）産業環境管理協会組織規程改正（案）

アーティクルマネジメント推進協議会の名称変更の件

(4) 第 158 回理事会

2026 年 3 月 23 日、一般社団法人産業環境管理協会 会議室（WEB 会議併用）において理事 18

名のうち 16 名が出席して開催され、以下の各議案について審議の結果、全議案が原案どおり承認、可決された。

第 1 号議案 2026 年度事業計画(案)

第 2 号議案 2026 年度収支予算(案)

第 3 号議案 一般社団法人産業環境管理協会顧問・参与の常勤役員候補推薦委員会委員の選任について

第 4 号議案 一般社団法人産業環境管理協会常勤役員候補推薦委員会委員の選任就業規則の一部改正（案）について

第 5 号議案 重要な使用人の選任（案）について

第十一 登記事項

1. 理事変更登記

2025 年度定時総会において選任された理事 18 名、監事 3 名の登記を完了した。

第十二 会員等の異動

2026 年 3 月 31 日現在の会員の状況は、次の表のとおりである。

区分	本年度期首現在数	入会	退会	現在数
本部	298	14	13	299
北海道支部 ※1	19	0	0	19
東北支部	19	0	1	18
中部支部	55	0	1	54
関西支部 ※2	69	0	3	66
中国支部	54	0	5	49
四国支部	55	0	2	53
九州支部	30	0	1	29
計	599	14	23	587

※1 2025 年 4 月 北海道支部事務所を閉鎖し、事務は本部へ移管。

※2 2025 年 7 月 関西支部事務所を閉鎖し、事務は本部へ移管。

第十三 2025 年度事業報告 附属明細書

2025 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、作成しない。

組織表

① 本部組織表

役員	部門	センター	室	分掌事務
会長 / 専務理事 / 執行理事 / 理事 / 監事			コンプライアンス室	- 法令、内部規定等の遵守のための日常的管理・改善に関すること。 - 外国為替及び外国貿易法等非住居者向け技術等の提供に関すること。 - 各事業における業務規定等の評価及び改善の勧告に関すること。 - 業務監査及びその結果に基づく勧告に関すること。 - コンプライアンスに関する教育及び研修に関すること。
			総務室	- 協会業務の総合調整に関すること。 - 事業計画及び事業報告の作成に関すること。 - 総会及び理事会の庶務に関すること。 - 諸規程の整備に関すること。 - 人事、給与及び福利厚生に関すること。 - 職員の服務及び研修に関すること。 - 会員管理に関すること。 - 政府等に対する建議又は答申に関すること。 - 環境管理に係る発明、考案及び貢献等に対する表彰等に関すること。 - 環境管理に係る各種相談に関すること。 - 委託調査事業等の予算及び契約事務の監理に関すること。
			経理室	- 経理に関する基本方針及び計画の立案に関すること。 - 収支予算書及び資金計画の作成に関すること。 - 収支決算報告書等の作成に関すること。 - 資金の管理及び運用に関すること。 - 会費、補助金、委託費等受入れに関すること。 - 借入金に関すること。 - 受託及び委託に係る契約の審査に関すること。 - 金銭、手形及び有価証券の出納及び保管に関すること。
			企画・広報室	- 協会業務の企画に関すること。 - 協会業務の広報に関すること。 - 機関誌「環境管理」の発行に関すること。 - 機関誌編集委員会に関すること。
	環境管理部門	人材育成・出版センター		- 公害防止管理に関する教育事業・通信教育事業等の実施に関すること。 - 公害防止管理者等のリフレッシュ教育事業等の実施に関すること。 - 環境経営、環境管理の推進に必要な人材のスキルアップ事業の実施に関すること。 - 環境マネジメントシステムの構築支援事業及びその他環境に係るコンサルティング、調査・教育・研修事業、受託事業の実施に関すること。 - 環境に係る各種書籍及び教科書の出版に関すること。 - 電子媒体等による情報提供サービス、環境に係る各種ソフトウェアの頒布、顧客管理及び広報に関すること。

役員	部門	センター	室	分掌事務
会長 / 専務理事 / 執行理事 / 理事 / 監事	環境管理部門	国際協力・技術センター		・大気、水質、土壌及び産業廃棄物等に係る環境保全の技術的な調査、研究及び指導に関すること。 ・環境管理に必要な制度、技術及び手法等に係る専門家派遣及び海外研修生受入事業等並びに海外技術移転プロジェクト等の実施に関すること。 ・環境計測に関する国際標準(ISO)及び日本産業標準 (JIS) 国内委員会の運営及び事務局業務に関すること。
		エネルギー・環境マネジャー登録室		・省エネ/温室効果ガス削減等に係る人材の育成、評価・認定、登録管理に関すること。
	化学物質総合管理部門	国際化学物質管理支援センター	化学物質管理情報室	・サプライチェーンを通じた化学物質及び製品含有化学物質に係る管理手法、制度的枠組み等の調査、研究及び開発に関すること。 ・製品含有化学物質の情報管理に係る情報の収集、提供の実施に関すること。
			法令対応支援室	・化学物質管理法令に係る登録・届出等の支援に関すること。 ・化学物質管理法令に係る代理人の選任及び管理・監督に関すること。 ・化学物質管理法令に係る人材の教育・育成及びコンサルティング等に関すること。 ・化学物質管理法令に係る運用等の調査、研究及び開発に関すること。
		JAMP 情報センター	JAMP 情報業務室	・製品含有化学物質等に関する情報伝達のための IT 基盤の整備・運用、IT 技術等に関する調査、研究及び開発、情報の収集、提供、啓発及び普及の各活動に関すること。
	試験部門	公害防止管理者試験センター	試験室	・試験センターの基本的事項に係る企画、立案等に関すること。 ・試験実施の総括に関すること。 ・試験の啓発、普及及び広報に関すること。 ・経済産業大臣及び環境大臣からの委託又は指定による公害防止管理者等資格認定講習の企画並びに実施に関すること。 ・公害防止管理者等の能力向上に係る情報提供等の活動の企画立案に関すること。
	資源・リサイクル促進センター			・廃棄物の発生抑制及び資源としての有効利用に係る技術・システムの調査、奨励及び普及に関すること。 ・廃棄物の発生抑制及び資源としての有効利用に係る状況の把握及びその情報提供に関すること。 ・廃棄物の発生抑制及び資源としての有効利用に係る啓発及び学習支援に関すること。 ・環境マネジメント及びサーキュラーエコノミーに関する国際標準 (ISO) 国内委員会の運営及び事務局業務に関すること。
	産業と環境の会センター			・研究会・委員会等事業に関すること。 ・会員に提供する情報サービス事業に関すること。 ・調査・研究及び普及啓発事業に関すること。
	CMP コンソーシアム		業務推進室	・サプライチェーンを通じた製品含有化学物質等の管理及び情報開示・伝達に関すること。 ・製品含有化学物質に関する情報の伝達管理、資源循環に関する情報の伝達管理とその情報伝達基盤に関すること。 ・会員組織及び業種別チームや各専門委員会の運営及び管理に関すること。 ・前各号に係る情報の収集・提供、調査・研究、啓発及び普及その他の各活動に関すること。
	プロジェクトチーム 企画委員会事務局、IT・広報推進チーム、環境サイトアセッサー評価登録室チーム、LCA 日本フォーラム事務局、CLOMA 事務局、JEMAI スクエア事務局			

② 支部及び試験部門分室組織表

支部名(分室名)	役職名		分掌事務
北海道 東北 関東 中部 関西 中国 四国 九州	支部長	事務局長 (分室長)	支部業務全般 (試験実施事務)